

婚姻届

補記事項 有 無

令和 年 月 日 届出

受付時分 午前・午後 時 分

長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	通知 令和 年 月 日 送付 第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1)	夫 になる 人	妻 になる 人		
	(よみかた) くの ゆきお 氏 名 甲野 幸夫 生 年 月 日 令和 4 年 6 月 23 日	おつかわ せつこ 氏 名 乙川 節子 生 年 月 日 令和 5 年 10 月 5 日		
(2)	住 所	住 所		
	神戸市中央区加納町 6丁目5番1号	左に同じ		
(3)	本 籍	本 籍		
	東京都杉並区清水 1丁目28番地	香川県高松市寿町 2丁目38番地		
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄	続き柄	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄	続き柄
	父 甲野 邦彦	長 男	父 兵庫 太郎	二 女
	母 昌子		母 昭子	
	養父	続き柄	養父 乙川 正治	続き柄
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍 (左の□の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input checked="" type="checkbox"/> 妻の氏	神戸市中央区加納町6丁目5番地		
(5)	同居を始めたとき	令和 元 年 8 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを書いてください)		
(6)	初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日		
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれのおもな仕事と	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
	夫妻の職業	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業		
その他				
	届出人署名 (※押印は任意)	夫 甲野 幸夫 印 妻 乙川 節子 印		

夫の氏または妻の氏のいずれかに□のように印をつけてください。

婚姻届の記載のしかたとご注意

(神戸市では、各区役所・北須磨支所の市民課、玉津支所で受付します。)

1 必要なもの

- 婚姻届書
- 本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等官公署が発行する顔写真貼付の身分証明書等
※日本国籍以外の方は別途書類が必要です。係の者にお問い合わせください。

2 届出先

夫または妻の本籍地か住所地の役所

3 記入の方法

- 黒のボールペン又は黒のインクで正しくていねいに書いてください。鉛筆や消せるボールペンは使用しないでください。
- □にあてはまるものに☑のように印をつけてください。

- 氏名欄・・・婚姻前の氏名で書いてください。「よみかた」を上を書いてください。
- 住所欄・・・住民登録をしているところ。住所異動届(転入届、転居届等)と同時に届出する場合は新しい住所を書いてください。
- 婚姻後の本籍欄・・・地番(○番地、○番地○)のほかに、住居表示実施区域では街区符号(○番)も使用できます。
- 届出人署名欄・・・届出人それぞれが自署してください。
- 証人欄・・・夫妻の婚姻の事実を知っている成人の人、2人が自署してください。親族の方(父母等)でもけっこうです。

4 ご注意

- この届は土・日曜日や休日でも出せますが、その場合は、開庁時間内に事前審査を受けることをおすすめします。なお、土・日・休日の受付はすべて区役所だけになります。(支所では土・日曜日や休日の届出はできません。)
- 婚姻届を出しても住民登録(住民票)の住所は変わりません。住民登録の住所を変える場合は旧住所地の市区町村で「転出届」をして転出証明書の交付を受けたうえ、新住所地の市区町村で転入届をしてください。なお、神戸市内で転居する場合は、転居後に新住所地の区役所、支所で転出届、転入届が一度にできます。
- 住所地の役所にこの届を提出する際は、マイナンバーカードもご持参ください。氏名等を変更します。開庁時間以外に提出される際は、後日、住所地の役所で変更手続きをしてください。

証 人	
署 名 (※押印は任意)	神戸 一雄 印
生 年 月 日	昭和 38 年 4 月 14 日
住 所	東京都中野区野方 1丁目4番7号
本 籍	東京都杉並区清水 1丁目26番
署 名 (※押印は任意)	丙山 和子 印
生 年 月 日	昭和 41 年 6 月 8 日
住 所	神戸市中央区中山手通 5丁目12番18号
本 籍	香川県高松市栗林町 1丁目2番

お問い合わせは、各区市民課、北須磨支所市民課へ

- | | | | |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 東灘区役所 ☎078-841-4131 | 灘 区役所 ☎078-843-7001 | 中央区役所 ☎078-335-7511 | 兵庫区役所 ☎078-511-2111 |
| 北区役所 ☎078-593-1111 | 北神区役所 ☎078-981-5377 | 長田区役所 ☎078-579-2311 | 須磨区役所 ☎078-731-4341 |
| 北須磨支所 ☎078-793-1212 | 垂水区役所 ☎078-708-5151 | 西 区役所 ☎078-940-9501 | |